

地域との共生策に係る検討

平成26年3月31日

第11回 埋設処分業務・評価委員会

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
埋設事業推進センター

目 的

地域の持続的な活性化を図るための仕組み及び研究開発機関としての機構の担うべき役割についての提示を目的とする。埋設施設としての特徴を踏まえた地域共生の在り方については、東日本大震災以降、原子力に対する信頼が損なわれた社会情勢下を十分踏まえ、幅広い視点に立った調査・検討を行うものとする。

検討の視点

産業振興(特に産学連携)からみた地域共生の検討に加え、地域における
安心感・信頼感の醸成、
生活環境の高度化、
自然環境との調和
といった幅広い視点に立った検討を行う。

検討内容

機構の埋設事業の立地推進特性を踏まえた地域共生活動への示唆的事項を得るために以下の方法で調査する。

①原子力施設等に係る地域共生の事例を文献で調査する。

②立地推進又は地域共生に関する経験を踏まえた知見を持つ有識者等と意見交換を行う。なお、有識者等とは、原子力施設の立地推進又は地域共生に関わった事業者、行政経験者、住民・産業団体等のリーダー等を指す。



埋設事業を立地するにあたって、地域の理解を得るためにどのような観点から考えるべきかについて、埋設事業と立地地域との共生の考え方について整理したうえで、地域の持続的な活性化を図るための仕組み及び研究開発機関としての機構の担うべき役割について提示する

“地域共生活動の基盤づくり”が前提

研究開発、医療、産業など、私たちの生活の向上に大きく貢献してきた物の後処理であることなど、埋設事業に対する国民的な理解を得るため、その社会的意義について国民間に浸透させていくことが必要である。

国民規模での理解を得ることで、地域ではそれを受け入れる大義名分、社会貢献の理念が明確になり、その事業の受け入れは地域にとって誇らしいことで、地域の資源、地域の資産でもあるという自負や責任を醸成するとともに、それを支える具体的な手段としての支援措置を含めた制度設計等の環境づくりが望まれる。このような諸活動を推進し、受け入れる地域にとっての地域共生活動推進の嚆矢(こうし)とし、その基盤づくりの充実を図る必要がある。

持続的活性化のための連携（⇒組織化）

これからの社会的な合意形成やまちづくりにあっては、意欲をもってことに処する人材を中心とした「ひとの輪」による草の根からの活動が大きな力を持ってくる。しかも、こうしたグループにおける協働活動の中に核となる人材が育ってくるし、さらに係る動きは地域を超えて、志を同じくする全国的なネットワークを展開し、広い視野からの新たな人材を生み出している。

原子力機構は、このような人材、グループ等と連帯し目標を共有して、それを実現するために一緒に地域を創造することを基本姿勢とすることが重要である。具体的には、このような人材を組織化した母体(まちづくり組織)の下で様々なテーマ(埋設事業に係るリスクコミュニケーション活動、地域の宝探し活動、地域課題とその処法など)について「共考」しながら、その解決策を模索し、協働できる関係を構築していくことが求められる。

“生活環境の高度化”だけに着目するのではなく、 新たなライフスタイルの構築が必要

全国どこの自治体でも日常生活を営むに必要な社会資本は整備充足されている状況にあり、このことが逆に、地域の個性を減衰させる要因ともなっている。一方で、少子高齢化の傾向は続いており、働き盛りの人口が減少し、まちの活気が減衰していることで、住民相互の精神的ゆとりや人々の絆さえ失っていくことにもつながっている。コミュニティの在り方が改めて注目されている今、新たなライフスタイル(生活・行動・思考の様式)の構築が必要(例:高齢者の働く場づくり等)になってきている。

原子力機構は、まちづくり組織の一員として、特許活用などのソフト支援を柱に地域への貢献ができるような体制の充実・強化を図っていく必要がある。特に、今後の地域の共通課題ともいえる「医療」、「福祉」分野における、貢献は重要なテーマの一つと考えられる。

地域の産業の高度化・再生

地方圏における地域経済はより厳しさを増しており、産業立地的側面では、企業誘致政策の限界、グローバルな地域間競争と産業空洞化問題などを背景に、雇用・就労機会の多様化が求められている。このような課題に対する一層の施策的手当の充実が課題である。また、地域を支えてきた農林水産業の再生を図り、住民の生活をどのように守るかという点もまた重要な課題である。

原子力機構は、幅広い分野において豊かな技術やノウハウ、知識、経験を有しており、地域の既存産業の高度化や高付加価値化への取組、さらには技術者などの人的資源を活用して立地地域との交流活動を通じた長期的視点に立った人材育成などの事業展開への可能性を有している。これらの諸活動は立地自治体のみならず、広域的視点、さらには立地自治体所在都道府県単位の取組として展開することが実効的となる。

“自然環境と調和”した埋設事業空間

埋設事業に必要な面積は約100ha、事業期間約365年という大規模な空間の占有と長期性を持っている。

このような特性を持つ埋設事業空間を環境共生的視点から、有効活用や維持・管理するには埋設事業に係る規制・ガイドラインに基づくことを基本としながらも、まちづくり組織等での議論の成果・提案等を十分に組み込んだ自然・景観と違和感のない形での空間づくりを進めることが求められる。

“安心感・信頼感の醸成”のために

これまで示してきた諸活動を確実かつ着実に実践することが地域共生の実となり、機構と地域(住民)との信頼関係の構築に結びつくと考える。このような視点に加えて、日常的な対話活動、地域との伝統文化・芸能の保存・維持への協力、地域の行事・祭等への参加など、きめ細やかな地域対応・共生等の継続的展開を目指す必要がある。

また、立地の検討が具体的に進んだ段階から、職員が地域に駐在し、同じ地域社会の構成員として地域と共に事業を進めるにあたって、地域社会の声、要望に迅速に対応できるような機構内部の意思決定システム・体制づくりを確立することが望まれる。

示唆的事項の総括

- ・新たなライフスタイル(生活・行動・思考の様式)の構築が求められている。
- ・医療・福祉問題はどの地域でも共通する課題である。

- ・産業の再生化、既存産業の技術力向上が求められている。

生活環境の高度化

地域の産業振興

(立地地域との共生の基本姿勢)

持続的活性化のための連携(まちづくり組織)

事業者の視点で自作した共生策を提示するのではなく、地域と共考してその解を見出すことが重要

- ・国の規制基準、ガイドラインなどを遵守することはもとより、地域の声を取り入れた環境調和(景観など)も求められている

自然環境の調和

安心感・信頼感の醸成

- ・安定した埋設事業はもとより、地域の不安や疑問等を共有し、相互理解が図れるような交流が求められている。
- ・**信頼感は、事業者が関わる全ての活動の結果から得られるものである**

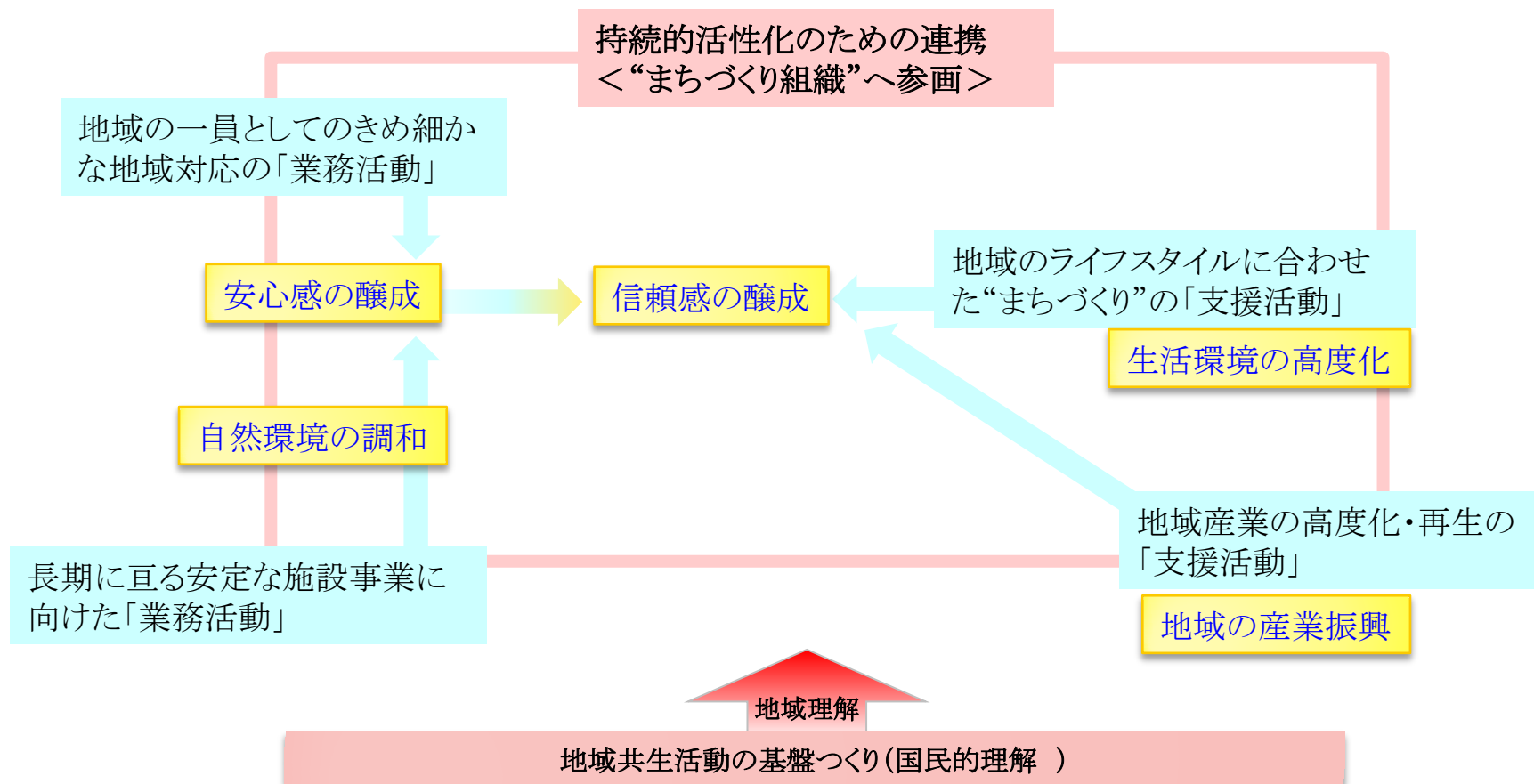
地域共生活動の基盤づくり(国民的理解・地域理解 国の制度設計など)

福島原発を受けて特に・・・

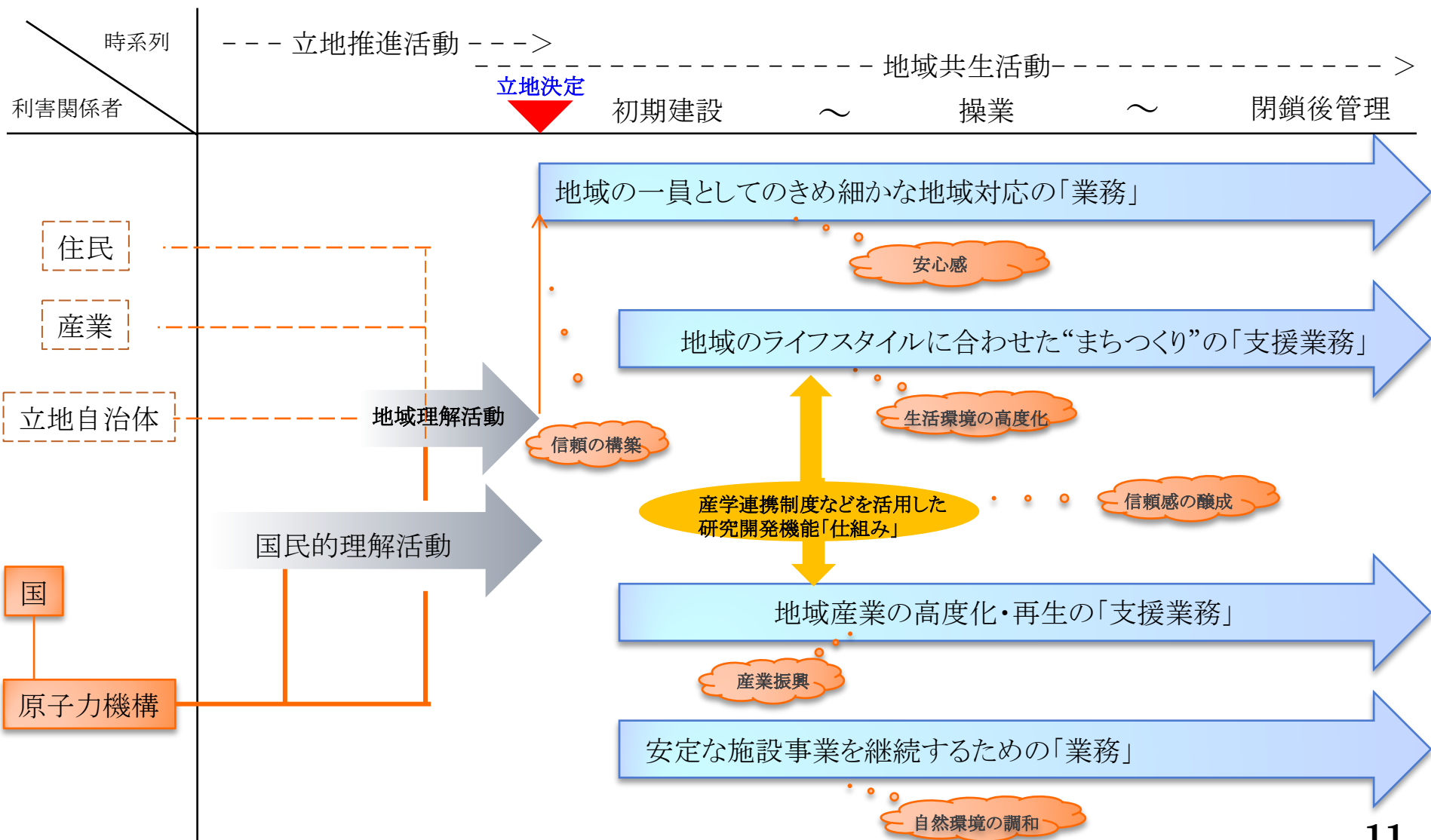
国民的理解を得ることで地域ではそれを受け入れる大義名分・社会貢献が明確になり、地域の自負の醸成に繋がる。

“視点・論点”から“活動”への展開

機構の地域共生活動を以下4つの軸で展開することで、地域の安心感と信頼感の醸成に努める。これらの活動展開には国民的理解・地域理解が前提条件(基盤)となる。



機構の地域共生活動の展開（役割と仕組み）



利害関係者相互の関係づくりや役割等(整理案)

時系列 利害関係者	立地推進活動	立地決定	初期建設	～	操業	～	閉鎖後管理
住民	理解活動の場への参加 (事業が発信する情報に対する疑問の解消など)	○まちづくり組織の構成メンバーとしての意見・提案活動 ○勉強成果の蓄積、人脈の拡張 ○参画外住民への情報提供・共有化	○第二次まちづくり組織活動の実践 ○ブリッジセクター(機構の諸活動に対する住民と機構との橋渡し)の育成				○まちづくり活動の継続的实践 ○埋設事業をテーマとした多彩な人材のストック化
産業	理解活動の場への参加 (事業が発信する情報に対する疑問の解消など)	○原子力機構の持つノウハウ、知識、経験、人材等各種ポテンシャルの理解促進	○地域の産業集積の実態、産業活性化ニーズに対応した戦略の共有化と支援体制の確立(立地自治体から広域圏、立地都道府県を含む)				○左記事項の評価・見直し、新たな展開方向の提示
立地自治体	理解活動の場の設置 (地域内への広報等) 意思決定の手続き	○原子力機構と住民、産業団体等との調整機能の主体化 ○まちづくり組織の設置・運営主体、政策提言活動の窓口機能 ○国への政策提言主体					
国 原子力機構	国民全般、地域向けの理解活動の推進 (ウェブサイトによる情報発信、対話活動などを実施)	○事業・共生活動推進の拠点となる組織の設置と業務推進の意思決定システム・体制の確立 ○まちづくり組織への参画と情報提供	○上記活動に必要な透明性ある情報公開・開示				

まとめ

○埋設事業を立地するにあたって、地域の理解を得るためには、
まず、“地域共生活動の基盤づくり”が重要である

○埋設事業と立地地域との共生は、
機構は地域が主催する“まちづくり組織”に参画するなど地域の一員としての認識を持つことから始まる

○地域の持続的な活性化のための機構の担うべき役割としては、
安定な施設事業の継続と、きめ細かな地域対応を行うことはさることながら、
産学連携制度等の仕組みなどの研究開発機関としての特徴を活かした、地域の“まちづくり”や地域産業の高度化・再生のための支援を行うことである。